解散公告（第二回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十二年四月一日付をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年五月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月二十四日

茨城県土浦市下高津一丁目二〇番三五号土浦市役所内　財団法人土浦市住宅公社

清算人　瀧ヶ崎洋之

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年三月一日開催の総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年五月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月二十四日

東京都墨田区太平一丁目一五番一六号

特定非営利活動法人エコ・ドリーム

清算人　小林麻里沙

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年五月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月二十四日

神奈川県横須賀市森崎一丁目一三番一号プレジデントマンション一〇四

特定非営利活動法人さんふらわあ

清算人　今澤　織子

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年四月二十三日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年五月二十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月二十四日

京都市下京区中堂寺南町一三四京都府産業支援センター内

社団法人京都経営・技術研究会

代表清算人　片岡　宏二

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年三月十七日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年五月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月二十四日

福岡県田川市大字弓削田一一六五番地の一

特定非営利活動法人全国プラセンタ組織療法推進協議会

代表清算人　原　靖

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年三月二十六日開催の臨時総会の決議により平成二十二年三月三十一日に解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十二年五月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月二十四日

佐賀県鹿島市浜町字城下甲三八九八番地三

社団法人佐賀県果樹品種育成センター

代表清算人　橋本　裕

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十一年十二月四日開催の理事会及び評議員会の議決により、平成二十二年三月十九日文部科学大臣の認可を受けて解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年五月十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月二十四日

沖縄県名護市字為又一二二〇番地の一

学校法人名護総合学園

清算人　比嘉　鉄也

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年三月三十一日開催の臨時社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年五月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月二十四日

埼玉県さいたま市見沼区大和田町二丁目八四四番地三栄ビル一階

ＮＰＯ法人国際武道空手連盟逆真会館

清算人　品原　裕樹

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十二年四月二十三日千葉県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年五月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月二十四日

千葉県野田市船形三〇四番地

野田市船形土地区画整理組合

代表清算人　野口　義雄

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十二年二月二十三日付東京都告示第百七十六号により解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十二年五月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月二十四日

東京都中央区日本橋一丁目一三番一号株式会社新日鉄都市開発内

金王町住宅マンション建替組合

清算人　司馬　純詩

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十二年四月二十八日金沢市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年五月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月二十四日

石川県金沢市上安原二丁目二六四番地

金沢市安原中央土地区画整理組合

清算人代表　西田　正雄

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年一月二十日開催の社員総会の決議並びに長野県知事の認可により、平成二十二年三月二十六日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年五月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月二十四日

長野市大字南堀一三七番地一

医療法人松樹会

清算人　山田麻記子

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年四月八日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年五月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月二十四日

三重県鈴鹿市石薬師町一〇九四

特定非営利活動法人みえ有機資源循環環境改善協議会　代表清算人　熊沢　毅

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年四月一日広島県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年五月十八日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年五月二十四日

広島県三次市十日市中二丁目六番六号

財団法人三次交通安全協会

清算人　武田　満楽

第62期決算公告

平成22年5月24日

千葉県野田市野田339番地

株式会社千秋社

取締役社長　髙梨兵左衛門

貸借対照表の要旨　（平成22年2月28日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	3,642,973	流動負債	3,028,532
固定資産	4,338,313	固定負債	651,946
		負債合計	**3,680,478**
		株主資本	4,300,808
		資本金	160,000
		資本剰余金	4,929
		資本準備金	4,929
		利益剰余金	4,684,363
		利益準備金	40,000
		その他利益剰余金	4,644,363
		（うち当期純利益）	(3,197,928)
		自己株式	△ 548,484
		純資産合計	**4,300,808**
資産合計	7,981,286	**負債・純資産合計**	7,981,286